

# 生活福祉保健委員会記録

- 1 期 日 平成21年6月18日（木）
- 2 場 所 第3委員会室
- 3 出席委員 委員長 日下美香  
副委員長 森川家忠  
委員 蔵本 健、山下智之、高橋雅洋、川上征矢、辻 恒雄、中津信義、  
蒲原敏博、奥原信也
- 4 欠席委員 委員 林 正夫
- 5 出席説明員

## [環境県民局]

環境県民局長、総務管理部長、環境県民総務課長、文化芸術課長、消費生活課長、人権男女共同参画課長、県民活動課長、環境部長、廃棄物対策総括監、環境政策課長、環境保全課長、自然環境課長、循環型社会課長、産業廃棄物対策課長

## [健康福祉局]

健康福祉局長、総務管理部長、健康福祉総務課長、こども家庭課長、被爆者対策課長、保健医療部長、医務課長、医療政策課長、医療保険課長、健康対策課長、生活衛生課長、薬務課長、社会福祉部長、地域福祉課長、社会援護課長、障害者支援課長、高齢者支援課長、介護保険課長、介護人材就業支援プロジェクト担当課長

## [病院事業局]

病院事業管理者、事務部長（兼）県立病院課長

## [危機管理監]

危機管理監、危機管理課長、消防保安課長

## 6 報告事項

### [環境県民局]

- (1) 平成21年広島県議会6月定例会提案見込事項
- (2) 県が資本金の2分の1以上を出資等している法人の経営状況について
- (3) 平成20年度指定管理者制度導入施設の管理運営状況について
- (4) 「ひろしま夏の芸術祭」について
- (5) 平成20年度県民生活に関する相談状況について

### [健康福祉局]

- (6) 平成21年広島県議会6月定例会提案見込事項
- (7) 県が資本金の2分の1以上を出資等している法人の経営状況について
- (8) 平成20年度指定管理者制度導入施設の管理運営状況について
- (9) 広島県母子家庭等自立促進計画の改定について
- (10) 福祉・介護人材の就業支援の取組状況について
- (11) 本県における新型インフルエンザの発生について

[病院事業局]

(12)平成21年広島県議会 6月定例会提案見込事項

[危機管理監]

(13)平成21年広島県議会 6月定例会提案見込事項

## 7 会議の概要

(1) 開会 午前10時32分

(2) 記録署名委員の指名

(3) 質疑・応答

○質疑（山下委員） 以前の委員会でデートDVについて質問させていただきましたが、広島県女性会議の方で、毎月第1、第3土曜日に相談窓口を設置されたとの新聞記事を読みました。相談窓口ができたことで進歩があったと思います。

県としても啓発活動等をされると聞いていますが、今後どのようなお考えがあるのか、お伺いします。

○答弁（人権男女共同参画課長） エソールの方で、相談業務について相談員等の研修を行うということで段取りしております。それから、啓発事業につきましても、やはりエソールの中で検討してまいりたいと考えております。

一般的な女性に対する暴力の防止という面では、まだ具体的な形にはなっておりませんが、全体の研修事業の中で行ってまいりたいと考えております。

○要望（山下委員） 高校生に対しての啓発活動をされるというお話もあるかと思っていたのですが、今後ともまた引き続きどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

○質疑（川上委員） 福山市選出の議員がこの委員会には3人おり、長年県に対して、県立の療育センターを福山、東部に設置してほしいと陳情しておりますが、なかなか道筋がついていません。西部あるいは東広島を含めた中部や広島市には、多くの療養施設等がつくられています。福山には福山若草園がありますが、規模が小さく設備が整っていません。

そこで、県東部に県立の療養センターをつくることについて、どのようなお考えを持たれているのか、お伺いします。

○答弁（障害者支援課長） 東部療育センターの設置に関する福山市ほか4市1町からの要望についての御質問でございますが、平成19年度に福山市、平成20年度に福山市と今申し上げました市町から、要望書をいただいております。

県としては、東部地域における発達障害のある方々の療育支援について、必ずしも十分であるという認識は持っておりません。そういう観点から、今後どのように対応していくかということについて、現在検討しているところであります。

○質疑（川上委員） 検討すると言われて2年も3年もたっています。県立の施設は東広島、広島、北部にあります。先ほども言いましたが、福山には福山若草園がありますが、非常に規模も小さく、診療に行ってもその後の道筋ができていません。

ほかの委員会でも申し上げていますが、西高東低ということがここにもあらわれ

ているわけです。ぜひとも県東部に施設をつくってほしいと思っています。県立をつくれないうことであれば、県東部でどうしていくのか、県も支援をするから、福山市を中心にしてこういうふうにやってほしい、といった組み立てをする必要があると思いますが、それも無視されている状況で、県東部の人は非常に困っているわけです。ぜひとも早急に、こうした道筋をどうすればいいのか、あるいは県立をつくるということも含めて、しっかりとした答弁をお願いしたいと思います。

○答弁（社会福祉部長） 委員御指摘の発達障害は新しい分野でもあり、県全体でも対応がとれているという状況にあり、大変な問題であると思っています。県としては、診断ができる医師の数が不足しているという問題意識を持っており、特に、東部では先生が少なく、問題があると思っています。

開業医等で実際に診断をされる方も数名いらっしゃるのですが、診断ができるお医者さんは県全体としては圧倒的に少なく、学校、保育所、あるいは就学前の子供がちょっとこれはどうかと診断を受けようとする場合に、現状では数カ月待ちという状況にあります。県としては、診断ができる医師の確保に力を入れることが一番重要と考えており、昨年、医師の確保についての陪席研修を始め、3年計画で8名ですが、努力をしているという状況です。

こういう中で、昨年、東部の施設をつくるということについて、福山市ほか市町から要望が出されてまいりました。これにつきましては、どういうことでどういうものをつくるのかということがまだわかっておりませんので、今後、福山市の話聞いて、どういうものをどうして、どこに、といったことについて話を聞きながら検討してまいりたいと考えております。

○質疑（川上委員） 国は平成17年に発達障害者支援法をつくり、早くきちんとやりなさいということになっていますが、今言われたように、広島県全体がとれていることが大きな問題です。

医師の確保と言われるが、きちんとした支援センターをつくって対応できるようにしないと、いいことにならないように思いますが、そうではありませんか。医師だけを確保して、どういうふうにしようとしているのか、県東部でどのようにやっていこうと思われているのか、お伺いします。

○答弁（社会福祉部長） まず、医師が診断して、診断を受けた子はそれぞれ、例えば小学生であれば小学校、保育園児であれば保育園、そこに行っていない方は療育を行ういわゆる通所施設で、その後の対応をしていくということになります。その通所施設がどのくらいあるかと言いますと、従来からの知的障害等の施設を含めると県内にかなりの数があります。その中から、県として発達障害に対応する施設を県内で17事業所を指定しており、そこでやるという体制を整えております。これらのほかにも、市町の方で取り組んでおられるデイサービス事業所もあります。今問題になっているのは、診断を受けるまでに6カ月待ちとか4カ月待ちということですので、まずは、そこに力を入れていきたいと考えております。

○質疑（川上委員） 今のような説明では、何もできないですよ。

県東部からの要望は、県立のセンターをつくってほしいということが第一で、資金難でつくれないうら、何とか支援体制をつくってほしい、そういうことをきちんと指導してほしいということです。どういうふうに道筋をつけていくかについて、県東部と一緒にやりましょう、お金を出してでもやりたいと言われているわけですから、そのことについて答えてください。

○答弁（社会福祉部長） その点につきましては、福山市を初め広域でそういうものをつくるというお話があれば、当然話を聞いて、どうなのかということについて、協議してまいりたいと考えております。

○質疑（川上委員） 2年前の平成18年ごろから、あなたのところに陳情しているわけですから、今ごろになって話を聞くということではないでしょう。対応が遅いということです。県は言っても何もしてくれなくて、現場は大変困っているということだと思います。去年、委員でなかったのと言えなかったのですが、我々も、毎年同じ陳情を受けていて、県は何も対応してくれない、考えてくれないと言われているわけですから、住民は困っているわけですから、しっかりと対応しないといけないでしょう。

○答弁（社会福祉部長） 昨年の5月に、そういう要望を福山市、府中市、神石高原町から受け取っております。ただ、中身は東部に療育センターをつくりたいというもので、具体的にどういうお考えをお持ちなのかについては、これからだと思っておりますので、十分そういうものが考えられて、何をつくるのかという点についてははっきりすれば、そういうお話についてもはっきりさせることも含めて、福山市、その他の市町と話をしてまいります。

○質疑（川上委員） もう1点お聞きします。公立病院、福山市民病院を含めた地方の病院は、今、非常に苦戦しております。なぜ苦戦しているかということ、1つは、医療技術もどんどん進歩していくし、新しい病気もいろいろ出てくるということがあります。今後、県として、公立病院に対してどのような支援体制をとっていくのかについて、伺います。もちろん規模の問題や新しい治療の問題もあるでしょう。ですから、その辺についてどのようなお考えを持っているのかということをお聞きします。

○答弁（医療政策課長） 公立病院の経営がかなり厳しくなっているということですが、今、公立病院では、再編というか、改革プロジェクトを地域振興の方で実施しております。医療政策の方としては、医療機関の支援という部分につきましては、公立病院、民間病院も含めてでございますけれども、公立病院は比較的政策的医療を推進させていただいておりますので、そういう意味を含めていろんな面で支援をしていくということになります。

今回の6月定例会で補正予算や基金の条例案を提出しておりますが、その辺の基金等を活用しながら公立病院等の支援をしていきたいというふうに考えております。

- 意見（川上委員） 中途半端なことを言わずに、ぴしっと言ってもらわないとわかりません。また教えてください。
- 要望・質疑（辻委員） 今の関連で、私からも東部への療育センターの整備について、県としても検討していただき、その方向で進むようお願いしておきます。
- きょうは、指定管理者、県の施設の管理運営状況について、2点お伺いします。
- まず、フォレストヒルズガーデンについてお伺いします。フォレストヒルズガーデンは、そもそも空港周辺の整備を進めていく中で、特に国際交流を促進させていくということで、コンベンション施設、さらに宿泊機能を持った施設として整備すると位置づけられていたのですが、指定管理者の取り組み状況や県の点検状況、評価を見ますと、宿泊や宴会については結構コメントがありますが、コンベンション機能については余り言及されていません。そもそもの施設本来のコンベンション機能を発揮させていくことについて、力を入れていないと見受けられるのですが、平成14年にこの施設が開設されて以来、コンベンション機能がどの程度発揮されているのか、利用状況についてお伺いします。
- 答弁（自然環境課長） 平成14年度からの資料をきょうは持っておりませんが、昨年度の会議室の利用は331件になります。そのうち会議、宴会の利用が254件で、利用者数は1万990人になります。
- 質疑（辻委員） 国際コンベンション会議は、行われてますか。
- 答弁（自然環境課長） 国際会議が開かれたというのは、私は把握しておりません。
- 質疑（辻委員） ないのですか。それから、去年は、利用者のうち宴会、婚礼で利用された割合はどのぐらいありますか。
- 答弁（自然環境課長） 全体での利用者は1万5,671人で、そのうち、婚礼での利用が4,762人になっております。
- 質疑（辻委員） フォレストヒルズガーデンは、国際コンベンションを開催して、臨空タウンの一つの重点施設として役割を果たすという当初の県の整備計画でしたが、今は、会議で会議室を使うという程度で、宿泊と結婚宴会場での利用に変わってきていると思いますが、そのあたりはどうですか。
- 答弁（自然環境課長） 当初、施設を整備するときに、コンベンション機能に特化していたわけではなく、バンケット機能ということも考えて整備をしておりました。
- 質疑（辻委員） そうは言われても、臨空タウン、空港周辺での利活用という位置づけでお願いしたわけだから、コンベンション機能についてはもっと強化していく取り組みが要ると思います。利益を上げる催しものとして、宴会場や結婚式があると思いますが、もっとコンベンション機能を高めていくような取り組みも必要ではないかと思います。
- それから、平成17年度と比較して利用者数が8,128人減少しているということですが、平成19年度、20年度と2年連続して5,000人以上も利用者が減少しているということで、ここの経営に危機感を覚えています。

施設の一部リニューアルをして利用促進を図っていくということも言われていますが、こういった点をリニューアルして、利用者をふやしていこうと考えておられるのか、そのあたりの見通しはどうか。

○答弁（自然環境課長） 今年度、フォレストヒルズガーデンで修繕などの予定としましては、コテージの外壁の再塗装、雨ざらしになっているバルコニーの手すりの補修、セミナーハウスのガラス窓に遮光フィルムを張って断熱によりエアコン代を節約するなど、約2,400万円程度の予算で考えております。

○要望・質疑（辻委員） 補修をするという程度のことであって、その程度のことで、利用者がふえていくことは、余り期待できないように思います。もっとコンベンション機能も含めて利活用するように、しっかり指導、助言もして、利用促進を図るように、働きかけていただきたいと思います。

2つ目は、県立リハビリテーションセンターなど3施設の指定管理者となっている、県が100%出資している社会福祉法人広島県福祉事業団を例にして、お伺いします。

指定管理者全般の問題になりますが、運営状況報告を見ますと、管理運営の状況を報告されて、指定管理者の取り組み状況も明らかにされて、それに対して県が業務点検を行って、評価を行っています。

それで、お聞きしたいのは、指定管理者に、県が管理運営など全般にわたって管理し、さらに関与できるという位置にあるのかということなのですが、県の指定管理者に対しての施設運営等、全般にわたっての関与のあり方ですが、どの程度まで関与ができるのかについては、どうですか。

○答弁（障害者支援課長） 県の指定管理者に関する関与についてのお尋ねでございます。

このたびの資料でお示ししております管理運営状況の中に、例えば福山若草園であれば、10ページの評価というところに内容がございます。これは、指定管理者が県立社会福祉施設であれば、この施設を設置目的に沿って効果的、効率的に各種業務仕様書、あるいは包括協定書に基づき適切に運営されているかということについて、個別に評価しているものです。そういう意味で、運営についての評価はいたしますが、一々の運営の内容について、例えば看護体制をどうするのかといったことについての関与については、県は指定管理者に対して行う立場にはないと考えています。

○質疑（辻委員） そうすると、その施設で働いている職員の賃金とか労働条件とか、職員配置、そういったところにまで県が関与していくということはないということでしょうか。

○答弁（障害者支援課長） 指定管理者制度の中で、なおかつ利用料金制を前提とした制度の中で運営していただける対応について、事細かに関与していくということとはできないと考えております。

○要望・質疑（辻委員） きょうはこの程度にとどめておきますが、指定管理者制度が導入されても、利用者へのサービスが十分確保されるよう、最大の努力をしないとイケないということです。指定管理者制度を導入されて、効率的な運営、採算を優先する中で、県立リハビリテーションセンターでは、看護師など専門職の確保が大変厳しい状態にあつて、処遇改善なども結構求められている部分もあると聞いておりますので、サービスが低下しないように、県は独自の判断をしっかりと、指導助言をして、かかわりを持っていただきたいということをお願いしておきます。

もう一つお聞きしたいのですが、県が100%の出資をしている施設ですから、最終的には県がいろいろと責任を持つという立場にもあるのではないかと思います、そのあたりどうですか。

○答弁（障害者支援課長） 県立社会福祉施設に限らず、公の施設を指定管理者制度で運営をお願いした場合に、最終的な運営結果の責任というのはやはり県にあると思います。

○質疑（辻委員） そうすると、例えば医療過誤、医療事故などの事案が生じた場合に、指定管理者が責任を持つのか、県が責任を持たされるということがありますが、最終的に県が責任を持つという点で、県は、解決の手だてを示すということが求められたときには、その立場に立って対応すると考えていいのですか。

○答弁（障害者支援課長） 一般論でお答えしにくい事案だと思いますが、指定管理者と県との間でやはり包括協定書あるいは管理委託契約を結ぶ中で権利義務、責任の範囲が明らかになりますので、そういう中で指定管理者が負うべきものは負っていただく、あるいは県が負うべきものは負うという構造になるのではないかと考えております。

○意見（辻委員） これは、いろいろと議論があるところですから、また事案が出たときにお聞きしたいと思いますので、きょうはこの程度にしておきます。

○要望（蒲原委員） 被爆者対策課がつくっている健康づくり実践ガイドを見せてもらいましたが、実によくできています。高齢者の方も欲しいと言われておりますので、被爆者だけではなく、高齢者へも啓発していただきたいと思います。せっかく今回の6月定例会でも補正予算が提案されているわけですから、もっと高齢者に対してこういう啓発を幅広くされるよう、お願いしておきます。

(4) 閉会 午後0時48分